様式第５号（第１１条関係）

羽生市ふるさと産品創出支援事業開始申請書

年　　月　　日

（宛先）

　羽生市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所又は所在地 |  |
| 氏名又は  名称及び代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  |

申請者

　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で採択を受けた羽生市ふるさと産品創出支援事業について、次のとおり補助金の交付の決定前に事業を開始したいので、羽生市ふるさと産品創出支援事業補助金交付要綱第１１条の規定により申請します。

１　事業名

２　交付申請予定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　交付申請書提出予定日　　　　　　　　　　年　　月　　日

４　事業実施期間　　開始予定日　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　完了予定日　　　　　　　年　　月　　日

５　事業概要

６　交付決定前に事業の開始が必要となる理由

７　事業開始の条件

　（１）　この申請に係る事業については、事業開始から補助金の交付決定を受けるまでの間において企画の変更を行わないこと。

　（２）　補助金の交付の決定を受けるまでの間において天変地変等の理由により実施する事業に損失が生じたときは、当該損失は申請者が負担すること。

　（３）　補助金の不交付の決定を受けたとき又は補助金の交付の決定を受けた補助金の額が交付申請額に達しないときにおいても、これに異議を申し立てないこと。